

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

(FAX 03-3502-3090)

4月11日の福岡高等裁判所・原爆症認定申請却下処分  
取消等請求控訴事件判決に対し、**上告しないで下さい!**

本年4月11日、福岡高等裁判所民事第3部は、未認定原告(被控訴人)  
3名の原爆症認定申請却下処分を取り消す熊本地方裁判所の判決に対す  
る国の控訴を棄却する原告勝訴判決を言い渡しました。

厚生労働大臣は、福岡高裁判決及び「生きているうちに救済を」という  
被爆者の思いを真摯に受け止め、上告しないで下さい。

あわせて、原爆症認定訴訟に関するこれまでの多くの判決の趣旨に沿っ  
て、認定制度を抜本的に改善して下さい。

2016(平成28)年4月 日

住所

氏名

私のひとこと

--